

天童市民病院中期経営計画の一部改訂について

平成29年3月13日

天童市民病院

1 一部改訂の趣旨

天童市民病院中期経営計画（以下「中期経営計画」という。）については、平成26年度から平成30年度までの5か年を計画期間として平成26年3月に策定したところであるが、国が平成27年3月に新公立病院改革ガイドライン（以下「新改革ガイドライン」という。）を、県が平成28年9月に山形県地域医療構想（以下「地域医療構想」という。）を策定したことを踏まえ、中期経営計画の一部改訂を行ったもの。

2 一部改訂の概要

新改革ガイドラインにおいては、平成19年に策定された公立病院改革ガイドライン（以下「旧改革ガイドライン」という。）による経営計画等の改革プランを既に自主的に策定している場合は、新改革ガイドラインで要請している事項のうち、不足しているもの（地域医療構想との整合性等）を追加又は修正することで足りるとしている。このため、旧改革ガイドラインに基づき策定した中期経営計画を継続しつつ、地域医療構想に規定された取組等を推進するため、次の事項を追加した。

追加した箇所	追加した事項	ページ数
V 中期経営計画について 4 事業運営における 具体的取組	ジェネリック医薬品の利用促進	12 P
	患者相談窓口の設置	13 P
	診療情報等に関する情報提供	13 P
	未収金対策の強化	15 P
VII 地域医療構想を踏まえた役割	1 病床機能の分化・連携	21 P
	2 地域包括ケアシステムの構築	21 P
	3 経営の基本方針	22 P
	4 新公立病院改革ガイドラインとの整合性	23 P

3 改訂時期 平成29年2月

4 天童市民病院中期経営計画改訂版 別冊のとおり